

広報

# あち

4月

2010 APRIL No.196



阿智中学校入学式

## 主な内容

「子ども手当」がはじまりました ……2P～3P  
ご存知ですか介護保険制度 ……4P～5P  
後期高齢者医療保険料率が変わります ……6P  
農業振興に関する補助事業について ……8P～9P  
村の健診を受けましょう ……16P～17P

## 阿智中学校入学式

阿智中学校の入学式が、新たに清内路地区の生徒を迎え、完成した新体育館で行われました。

私たちの村(4/1現在) 人口6,962人 男3,366人 女3,596人 世帯2,328戸

●阿智村のホームページ  
<http://www.vill.achi.nagano.jp/>

# 平成22年4月から

## 【子ども手当】がはじまりました

### 子ども手当とは？

- ・子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに支給されます。

### 支給対象となる子ども

- ・中学校を卒業するまでの子ども
  - ★児童手当制度では、小学校卒業までの子どもが対象となっており、親に所得制限がありました。子ども手当は中学校卒業まで支給対象が拡大し、所得制限もありません。

### 手当の額

- ・中学校を卒業するまでの子ども1人につき、月額13,000円

### 支給の時期

- ・年3回（6月・10月・2月）で、前月分までの手当が支給されます。原則として口座への振込となります。

### 子ども手当を受給するための手続

- ・本年3月まで児童手当を受給していた方  
新たな手続きは不要です。  
ただし、新たに手当の対象となる子ども（中学2・3年生）がいる場合には「子ども手当額改定請求書」の提出が必要です。
- ・児童手当を受給していなかった方  
「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。

手続が必要となる方には、役場から申請書を送付します。

4月分から子ども手当を受給されるためには、平成22年9月30日までに申請することが必要です。申請書が届いたら、早めに手続きをしましょう。

子どもが生まれるなど、子ども手当の対象人数が変わった時にも手続が必要です。

平成22年6月に受給する子ども手当は、4月・5月の2ヶ月分です。児童手当の受給者であった方には、平成22年2月・3月の児童手当が上乘せされます。

公務員の方は勤務先での手続となります。勤務先にご確認ください。

子ども手当は、その一部または全部を村に寄付することもできます。寄付された子ども手当は子育て支援等の事業に活かされます。ご関心のある方はお問い合わせください。

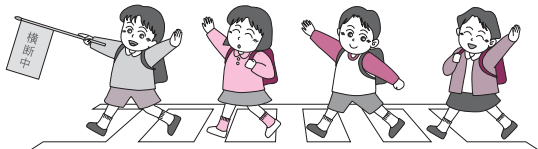
## 子ども手当の趣旨にご理解をお願いします

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。子ども手当を受給された方には、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。

子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(なお、万一、子どもの育ちに係る費用である学校給食費や保育料などを滞納しながら、子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐいません。子ども手当の趣旨について十分にご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。)

注：児童手当制度は平成22年3月で廃止されました。



子ども手当に関するお問い合わせ

民生課 ☎43 - 2220

### 高齢者医療の自己負担割合の凍結が延長されました

国民健康保険に加入の七十歳以上七十五歳未満の方の自己負担割合は、凍結措置により平成二十二年三月末まで一割負担に据え置かれ、平成二十二年四月より二割負担(現役並み所得者は三割負担のまま)に変更されることになっていましたが、凍結措置がさらに延長されました。

これにより、二割負担の方の自己負担割合は一割に据え置かれます。

七十歳以上七十五歳未満の方が医療機関を受診する場合、窓口で保険証と高齢受給者証(緑色)と一緒に提示して医療を受けます。

### 賦課限度額が

### 引き上げられます

現在、国民健康保険税の賦課限度額は、医療分四十七万円、後期高齢者支援分十二万円となっていますが、平成二十二年四月より医療分五十万円、後期高齢者支援分十三万円に引き上げられます。

介護分(十万円)については変更はありません。

### 阿智村浪合診療所に 常勤医師が着任しました

あまのけいき  
天野慶輝先生(六十歳)が四月一日付けで阿智村浪合診療所に着任されました。先生は、岩手医科大学医学部を卒業後、同大学病院で消化器外科と循環器内科、高次救命救急センターをご担当され、名古屋市の病院に勤務医としてお勤めになり、九十七年から〇五年までは名古屋市内科クリニックを開業されてきました。しかし地域医療に対する信念からクリニックをたたみ兵庫県と福井県の病院、診療所にお勤めになり、今年の三月までは、淡路島の洲本市にある国民健康保険堺診療所長として勤務されておりましたが、今回縁あって阿智村浪合診療所に勤務いただく事となりました。



天野慶輝先生

地域医療に対しての使命感を強くお持ちの先生です。浪合診療所、伍和診療所での診察に加え、予防医療にも積極的に取り組んでいきたいと考えておられます。専門科は内科ですが、外科処置などにつきましても多くの経験をお持ちです。

# ご存じですか？介護保険制度 No.8

～阿智村自立生活支援センターからのお知らせです～

阿智村自立生活支援センターは平成18年4月から設置されていますがご存知でしょうか。今回は、阿智村自立生活支援センター（略して「自立生活支援センター」）をご紹介します。



## 自立生活支援センターって何？

高齢者や障がい者の方、そのご家族のための総合相談窓口です。

「最近、うちのおじいさん、物忘れがひどくて気になるんだけど...」

こんな時、どこに相談したらいいのかわからないと思ったことはありませんか？そんな時はぜひ、「自立生活支援センター」にご相談ください。



## 自立生活支援センターってどこにあるの？

阿智村役場庁舎1階事務室に係りがいます。係りは、阿智村役場の保健師と看護師です。お気軽にお声がけください。



## どこに問い合わせたらいいの？

相談や左記ページの各種事業などのお問い合わせは

直通電話 45 - 1140 まで





## 自立生活支援センターは相談窓口だけ？

自立生活支援センターで計画している事業の一部をご紹介します。

### おたっしゃかい

おおむね65歳以上の方を対象に、転倒防止・骨折予防のために、大腰筋・健康体操を中心とした教室を開催します。年度途中の参加も大歓迎！！ 申込みは随時受け付けています。

【開催曜日・時間・場所】

曜日	場 所	開 催 時 間	
		9:00～16:00	9:00～11:30
月	浪合高齢者コミュニティセンター	第2・4週	第1・3週
火	清内路福祉センター	毎 週	
水	中関高齢者生きがいセンター	毎 週	
木	伍和高齢者生きがいセンター	第2・4週	第1・3週
金	阿智村保健センター	毎 週 13:30～16:00	
月1回	横川集会所	不 定 期	

※送迎あります。利用料として半日利用の場合は500円、1日利用の場合は1,000円が必要です。

### 訪問します！

独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを対象に、保健師や看護師が訪問します。突然訪問することもあります。秘密は固く守りますので、健康のこと、日常のこと、心配ごとなどぜひご相談ください。

### 認知症やすらぎ支援事業

研修を受けた傾聴ボランティアの方が訪問して、簡単な介護を行いながらお話を伺います。

「ちょっと買い物に行きたいけど、うちのおばあさん、認知症があるから一人にできないのよね」と感じたことはありませんか。こんな時はぜひご利用ください。

利用料は1時間あたり100円で、10時間分チケット1,000円を購入していただきます。

### 権利擁護事業

成年後見制度を利用したい方、利用しようかなと悩んでいる方などを対象に、支援を行います。

成年後見制度とは...

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方を、法的に守り、支えるための制度です。

利用するには、家庭裁判所への手続きが必要です

# 後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直すことになっています。

平成22・23年度の保険料率は、平成20・21年度と比べると医療費などの増加が見込まれることから、次のとおり改正させていただきます。

	改正後	改正前
均等割額	36,225円	35,787円
所得割率	6.89%	6.53%

この改正は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

## 保険料ひとくちメモ

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \mathbf{36,225円} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \mathbf{(前年中の総所得金額等 - 33万円) \times 6.89\%} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{一人当たり} \\ \hline \text{の保険料} \\ \hline \end{array}$$

所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます。軽減の内容は次のとおりです。

### ・所得に応じた軽減

- 均等割軽減  $\rightarrow$  世帯の所得に応じて、9割、8.5割、5割、2割を軽減
- 所得割軽減  $\rightarrow$  住民税非課税のような所得の少ない方  
(年金収入で153万円以上211万円まで)は、5割を軽減

### ・会社などの健康保険の被扶養者であった方の軽減

$\rightarrow$  均等割の保険料は9割軽減され、所得割はかかりません。

\* 保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。詳しくは下記までお気軽にお問合せください。

お問い合わせは、

長野県後期高齢者医療広域連合 電話 026 - 229 - 5320

〒380 - 0935 長野市大字中御所79 - 5 NOSAI長野会館2階

または、阿智村役場 民生課 電話 43 - 2220 (内線 240)

# 忘れないで!! 国民健康保険(国保)の届け出

就職・転職、転入・転出など異動の多い時期です。忘れずに国保の手続きをしましょう。

## ◆届け出は14日以内に

下記の事項に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

	届け出が必要な場合	必要な物
国保に加入	転入した	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめた	左記の証明書、印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなった	
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなった	保護廃止通知書、印鑑
	外国籍の人が加入する	外国人登録証明書
国保をやめる	転出する	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入した	国保と健保の保険証、印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者になった	
	死亡した	保険証、印鑑
	生活保護を受けた	保険証、保護開始通知書、印鑑
	外国籍の人が脱退する	保険証、外国人登録証明書

## 5月16日(日)の日程

場 所	時 間
農協春日選果場前	午前 9:00~9:10
伍和診療所前	9:25~9:35
阿智村商工会館駐車場	9:40~9:45
智里東診療所前	9:55~10:00
昼神ガイドセンター横	10:05~10:10
智里西診療所前	10:20~10:25
横川集会所	10:40~10:45
役場清内路支所前	11:00~11:10
役場浪合支所駐車場	11:25~11:35
阿智村中央公民館前	11:50~12:00

### 持ち物

登録済みの方	郵送されたハガキ 注射料1頭につき3,220円
新規登録の方	登録料1頭につき3,000円 注射料1頭につき3,220円(計6,220円)



平成二十二年度狂犬病予防注射第二次を左記の日程で行います。場所・時間を確認のうえ、間違いないようお出かけ下さい。今年度の集合注射は今回で最後となります。(飼育している犬の登録、狂犬病予防注射の接種は法に定められていますので必ず行いましょう)

**狂犬病注射を  
受けましょう!**

## ◆届け出が遅れると…

- ・国保税をさかのぼって納付
  - ・加入までの医療費を全額負担
  - ・医療費の返還しなければならぬ場合があります。
- 早めに手続きをしましょう。

## ◆修学される方

- ・保険証を親元の世帯とは別に交付できます。在学証明書、保険証をお持ちください。

## ◆交通事故にあった時は…

- ・保険証、印鑑、事故証明書をお持ちください。
- ・示談をされる前に健康・保健係にご相談下さい。

民生課健康・保健係

四三・二三三〇(内線二四一)

# 農業振興に関する補助事業について

村では、引き続き遊休荒廃農地対策事業に取り組み遊休荒廃農地の解消、抑制を図るとともに新規就農者の就農支援、認定農業者への農地の集積等を行い担い手の育成に努めます。

また、阿智村堆肥センターの完熟堆肥を使った有機活用農業を推進し意欲ある農家を積極的に支援し農業所得の向上を目指します。

## ○遊休荒廃農地対策事業

対象者	事業内容	補助率または補助額	限度額	基準
集落、農業グループ等団体	復旧計画に基づく農産物の耕作に要する経費	村長が定める額	3万円以内 ／10a当たり	5a以上、1回限り、5年間耕作継続
農業者・団体等	復旧計画に基づく抜根・刈り払い等、農地復活のための経費	村長が定める額	10万円以内 ／10a当たり	1a以上、1回限り、5年間耕作継続

## ○新規就農者支援事業

### ・新規就農者支援資金貸付事業

対象者	事業内容	補助率または補助額	限度額	基準
新規に就農する者（Uターン者等）	村内に住所を有し居住し、主に自作農用地を基盤に新規に就農する者に対し就農に必要な資金貸付	村長が定める額	60万円／年 ※月額5万円以内	45歳以下かつ3年以内に認定農業者になろうとする者
新規に就農する者（Iターン者等）	新たに村内に住居を設け居住する者で新規に就農するものに対し就農に必要な資金を貸付	村長が定める額	120万円／年 ※月額10万円以内	45歳以下かつ3年以内に認定農業者になろうとする者

### ・新規就農者支援資金利子補給

## ○鳥獣被害対策事業

対象者	基準など	対象内容
集落及び農業者団体など	共同で有害鳥獣防除柵等の設置を計画している地域	共同で捕獲施設や防護柵等を設置する場合の支援
	鳥獣被害防止緩衝帯整備事業	有害鳥獣類が出にくい山林等の環境整備

上記補助事業についてのお問い合わせは 役場ふるさと整備課 TEL43-2220 まで

「農地・農業相談」にお出かけください

農業委員会では、農地、農業に関する相談を毎月一回行っています。昨年は相談にみえた方の中から、阿智村に定住し、現在農業の担い手として取り組んでいる方もいます。

お近くで、新しく農業に取り組みたい、農地を貸したい、借りたいなどのお声がありましたらぜひご相談下さい。また、農業に関する様々な相談を受け付けています。どなたでもお気軽にお出かけください。

日 時 毎月第三水曜日

午後七時～八時（受付）

阿智村役場にて

平成二十二年 四月二十一日

五月 十九日

六月 十六日

七月 二十一日

八月 十八日

九月 十五日

十月 二十日

十一月 十七日

十二月 十五日

平成二十三年

一月 十九日

二月 十六日

三月 十六日

問い合わせ先

阿智村農業委員会事務局

☎ 四三・二二二〇（内線二二六）



## 振興作物栽培者支援事業の紹介

有機活用農業振興会員が村の推進する振興作物を販売目的として栽培する時、初年度にかかる経費、又はビニールハウス設置にかかる経費を補助します。

### 販売を目的とした農産物生産推進事業

品目	対象経費	限度額	該当者	備考
振興作物	ビニールハウス	事業費の 1/2以内、 限度額 100万円	有機活用農業 振興会員で、新 規栽培農家	初年度の経費に 限る(中古品は 除く)
きゅうり	支柱・ネット・マルチ・ 種苗購入費			
アスパラガス	堆肥・種苗購入費			
その他の振興作物 (大豆・そば以外)	種苗購入費			

### 特産品産地形成振興事業

品目	対象経費	限度額	該当者	備考
加工トマト ・キクイモ	種苗購入費	事業費の 1/2以内、 限度額 100万円	農業者等	
大豆・そば	大豆・そばの出荷数量に 対する価格補てん 出荷数量1kgあたり 150円	村が指定した 業者に出荷し た農業者等	村が指定した業 者に出荷した農 業者等	

#### [平成22年度阿智村振興作物]

穀物類：大豆、そば

果実：柿、リンゴ、ブルーベリー

園芸作物/ 野菜：きゅうり、アスパラガス、スイートコーン、トマト(加工トマト含む)  
イチゴ、みょうが、ピーマン、カリフラワー、ホウレンソウ、ネギ、インゲン  
花卉：ヒメヒマワリ、ヒペリカム、観賞用とうがらし

機能性食品：キクイモ、ニンニク、ヤーコン

特用作物：わらび

振興作物栽培者支援事業についてのお問い合わせは **営農支援センター TEL45-2130** まで

## 農業用機械の貸出について

有機活用農業振興会の皆さんに、農業用機械を貸出しています。

### 管理機

耕耘・畝立用農機具・は種機(手押し)  
1台 半日500円 1日1,000円

申込は **営農支援センター(45-2130)** まで

### 堆肥散布機

堆肥の積み込み・運搬・散布用農機具  
600kg 積込型 400kg 積込型  
各1台 半日2,000円 1日4,000円

申込は **J A阿智生産課(43-2225)** まで



### 副村長の選任

空席であった副村長が平成二十二年二月十八日に選任されました。



副村長  
佐々木幸仁

### 人事異動

平成二十二年四月一日

### 村職員等（ ）内は旧任

#### 【民生課】

課長兼健康・保健係長 牛山明彦

(総務課消防防災係長)

授産所長 伊藤知世子(自立生活

支援センター係長)

健康・保健係長を解く 松井徳彦

住民係長 征矢佐賀美

自立生活支援センター係長

岡庭弘子

天野慶輝 浪合診療所医師(新規

採用)

鈴木美穂(新規採用)

河合 孝(再任用)

原 勝美(再任用)

#### 【総務課】

消防防災係長 塩澤 満(地域経

営課)

笹 勝俊(出納室)

長野県総務部市町村課派遣

田中清隆

#### 【育所】

浪合保育所

林 綾美(臨時的任用)

高見真千子(臨時的任用)

清内路保育所

主任保育士 千邑智子(浪合保育所)

退職者(三月三十一日付)

河合 孝(民生課長)

原 勝美(民生課自立生活支援セ

ンター係長)

飯嶋直美(智里西保育所主任保育

士)

小島京子(保育所フリー主任)

柳沢すず(浪合保育所)

#### 【阿智第三小学校】

市澤英利「校長」飯田市竜丘小学

校)

下平 巧(阿南町富草小学校)

牧内絵理(飯田市下久堅小学校)

清水智子(阿南町和合小学校)

#### 【浪合小学校】

伊藤章子(飯田市上郷小学校)

櫻井貴美子(阿智中学校)

#### 【清内路小学校】

松永敦子(松本市開成中学校)

原 良子(飯田市丸山小学校)

小林双美(栄村東部小学校)

#### 【阿智中学校】

古田數馬「校長」(定年退職)

丸山岩男(下條中学校)

原 信治(松川町松川中学校)

酒井 勇(阿南第二中学校)

吉沢知倫(長野市更北中学校)

森本美智子(天龍中学校)

#### 【浪合中学校】

転出者なし

### 教職員

〔転出〕( )は新任校

#### 【阿智第一小学校】

鎌倉 健(岡谷市小井川小学校

「教頭」)

勝山雅夫(飯田市鼎小学校)

大沢美穂子(高森南小学校)

下平陽子(飯田市山本小学校)

藤森隆子(退職)

#### 【阿智第二小学校】

松島一夫(下條小学校)

田中俊哉(飯田市山本小学校)

【清内路中学校】

木下喜文「校長」(定年退職)

岩田睦子「教頭」(中川村中川西小学校「教頭」)

牧 真美(喬木中学校)

下平富士雄(豊丘中学校)

林 宏(飯田市旭ヶ丘中学校)

渡邊枝里香(泰阜中学校)

松原 浩(阿智中学校)

萩原純一(阿智中学校)

松木俊彦(阿智中学校)

木下和子(飯田市浜井場小学校)

(転入教職員)

( )は前任校

【阿智第一小学校】

中津勝義(飯田市竜丘小学校)

宮澤咲子(飯田市鼎小学校)

伊坪健二(松川中央小学校)

大石寿美子(阿南第一中学校)

川合 茜(飯田市鼎小「育児休業中」)

木下めぐ美(中川村中川給食センター)

【阿智第二小学校】

森 美帆(松本市島内小学校)

【阿智第三小学校】

坂巻敏夫「校長」(阿南町大下条小学校「教頭」)

内山文洋(松川東小学校)

堀内あい(波田町波田小学校)

原山美貴子(飯田市上郷小学校)

【浪合小学校】

土橋謙一(松本市開明小学校)

北原年雄(飯田市旭ヶ丘中学校)

【清内路小学校】

岩崎豊稔(高森南小学校)

山極正夫(松本市島内小学校)

桐生美美(飯田市座光寺小学校)

【阿智中学校】

佐川浩一「校長」(飯田市上村小学校「校長」)

長尾光子(下條中学校)

大久保 慧(松本市筑摩野中学校)

松原 浩(清内路中学校)

萩原純一(清内路中学校)

松木俊彦(清内路中学校)

櫻井貴美子(浪合小中学校)

【浪合中学校】

転入者なし

## 平成22年度村税等納期の一覧

月	口座振替の日 口座振替の依頼をいた たいしている方 のみ	税金等の種類 ( )内は納期限												
		村県民税		固定 資産税	軽自動 車 税	国民健康保険税		介護保険料 (65歳以上の第1号被保険者)		後期高齢者 医療保険料				
		普通徴収	年金特別徴収			普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収			
4月	4月26日(月)			1期(4/30)										
5月	5月25日(火)				1期(5/31)	1期(5/31)		1期(5/31)						
6月	6月25日(金)	1期(6/30)				2期(6/30)		2期(6/30)						
7月	7月26日(月)		4月,6月,	2期(8/2)		3期(8/2)	4月,6月,	3期(8/2)	4月,6月,	1期(8/2)	4月,6月,	1期(8/2)	4月,6月,	1期(8/2)
8月	8月25日(水)	2期(8/31)	8月,10月,			4期(8/31)	8月,10月,	4期(8/31)	8月,10月,	2期(8/31)	8月,10月,	2期(8/31)	8月,10月,	2期(8/31)
9月	9月27日(金)		12月,2月の	3期(9/30)		5期(9/30)	12月,2月の	5期(9/30)	12月,2月の	3期(9/30)	12月,2月の	3期(9/30)	12月,2月の	3期(9/30)
10月	10月25日(日)	3期(11/1)	年金支給時			6期(11/1)	年金支給時	6期(11/1)	年金支給時	4期(11/1)	年金支給時	4期(11/1)	年金支給時	4期(11/1)
11月	11月25日(水)		に天引きと			7期(11/30)	に天引きと	7期(11/30)	に天引きと	5期(11/30)	に天引きと	5期(11/30)	に天引きと	5期(11/30)
12月	12月27日(金)		なります。	4期(12/27)		8期(1/4)	なります。	8期(12/27)	なります。	6期(12/27)	なります。	6期(12/27)	なります。	6期(12/27)
1月	1月25日(火)	4期(1/31)				9期(1/31)		9期(1/31)		7期(1/31)		7期(1/31)		7期(1/31)
2月	2月25日(金)					10期(2/28)		10期(2/28)		8期(2/28)		8期(2/28)		8期(2/28)
3月	3月25日(金)													

口座振替の日に残高不足等で振替ができなかった方については、翌月の5日(休日の場合は翌営業日)に再振替をさせていただきます。(ゴールデンウィーク、年末年始明けの再振替は、5日より遅れる場合がありますのでご承知おきください。)

税金・料金は納期限までに納めましょう

## 森林病害虫による ナラ枯れにご注意下さい

### カシノナガキクイムシ

ナラ類の大木（直径三十cm以上）の葉が、お盆過ぎ頃に紅葉したようになり、実際に大量の木屑が溜まっている場合は、カシノナガキクイムシ（通称カシナガ）による被害の可能性があります。

飯伊地方では飯田市南信濃、阿南町、天龍村において既に被害の発生が確認されており、阿智村での発生も懸念されます。

松くい虫同様、一度被害が発生すると広範囲に被害が拡大する恐れがありますので、被害木と思われるナラ類を見かけた場合はふるさと整備課、林務係までご連絡下さい。

### お問い合わせ

ふるさと整備課林務係

☎四三・二二二〇（内線二二二）

平成二十三年三月新規大学・短期大学・専修学校等卒業予定者並びにご家族の皆様へ  
**就職面接会開催のお知らせ**

来春、大学・短大・専修学校等卒業予定の学生を対象に、就職面接会

『ふる里就職の集い飯田2011』を開催します。

当日は、企業の担当者と直接面談することが出来ます。また、企業ガイドブック等の各種資料をそろえてお配りするほか、就職のご相談にも応じます。

### ●名称

『ふる里就職の集い飯田2011』

### ●開催期日

平成二十二年五月二十一日（金）

### ●開催時間

午後一時～午後四時

### ●開催場所

シルクプラザ 飯田市育良町

（☎〇二六五・二八・一一一〇）

飯田職業安定協会運営のホームページ「イイダイカイシャナビ」でもご案内していますので、ご覧下さい。

\*なお、当日ご本人の都合が悪い場合は、ご家族の方の代理参加でも結構です。

### ●お問い合わせ先

・飯田職業安定協会

（飯田商工会議所内）

☎〇二六五・二四・一二三四

・ハローワーク飯田

（飯田公共職業安定所）

☎〇二六五・二四・八六〇九

## 阿智村定住者支援制度 定住支援センター

村では昨年四月から「定住支援センター」（コミュニティ館一階）を設置して、村内定住者の方の支援を行っています。

今年度の支援制度についてお知らせします。詳細は定住支援センターへお問い合わせください。

### 【住宅建築関係の支援】

■若者定住住宅新増改築等支援金

・年齢四十歳以下の方を対象  
・定住を目的として

住宅を新築・増築・改築

空き家や住宅用地の取得

される方に最大二百二十万円まで支援します。

■集落定住者維持住宅新増改築等支援金

援金

・年齢四十一～五十歳までの方を対象  
・定住を目的として

住宅を新築・増築

空き家や住宅用地の取得

される方に最大二百万円まで支援します。

### 【空き家関係の支援】

■空き家情報活用制度へご登録を!!

集落内の空き家活用を促進し定住者を増やすため、「阿智村空き家情報活用制度」を行っています。

集落内の空き家で賃貸や売買可能な物件について、ご登録をお願いします。

■ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金「制度」

・空き家の賃貸・売買などのために必要な整備（ゴミの廃棄、雨漏り修繕など）経費の二分の一、最大二十万円まで支援します。

### 【就労関係の支援】

■緊急雇用奨励金制度

・飯田下伊那地域の新規高卒者等を雇用した村内の事業者を対象

・雇用した新規高卒者等一人につき五十万円を支援します。

### 【新規就農関係の支援】

■地域お試し住宅の賃貸

・新たに阿智村へ移住を希望される方のために、一時的に滞在出来る空き家の賃貸を行います。今年度は一軒を予定しています。

### ●お問い合わせ

定住支援センター

☎四三・二二二〇（内線五一一）

## 村営住宅入居者募集中

村では昼神温泉業振興のため、阿智村昼神温泉従業員住宅を設置し、観光業を支援します。  
下記の条件に該当する旅館、ホテルに従事し村外に在住する入居希望者の募集をします。



建設場所	昼神温泉従業員住宅	阿智村智里33番地4
募集戸数	4戸	
構造	鉄筋コンクリート2階建	
間取り設備	2DK 1戸当たり住宅面積 約70㎡ 駐車場各戸2台	
家賃	月額30,000円（共役費含む）	
敷金	家賃月額の3ヶ月分を契約時に納入	
入居資格	①昼神温泉郷内の旅館・ホテルなどに勤務する者 ②子供（高校生以下）を育てようとする者 ③入居時に阿智村へ住所を変更できる者 ※上記の条件をすべて満たす事	
その他	連帯保証人は、入居者が勤務する旅館・ホテルなどの雇用主が連帯保証人となること	

【申込み・お問合せ・連絡】 阿智村役場 協働活動推進課 定住促進係  
TEL 0265 - 43 - 2220（内線512） FAX 0265 - 43 - 3940

## 平成22年度上半期自衛官募集のお知らせ

募集種目	受験資格概要	受付期間	試験日
幹部候補生	一般 22歳以上26歳未満（修士は28歳未満） 陸・空の音楽要員 海空の飛行要員（操縦士等）	4月1日(木)~5月10日(月)	5月15日(土)
	技術 海上自衛隊のみ募集		
	歯科 20歳以上30歳未満で歯学課程修了者		
医科・歯科幹部	薬剤科 20歳以上26歳未満(薬学修士は28歳未満)	4月1日(木)~5月10日(月)	5月21日(金)
	医科 医師免許又は歯科医師免許取得者で所定の経験年数を満たす者		
一般曹候補生	18歳以上26歳未満	4月1日(木)~5月10日(月)	5月22日(土)

※23年4月1日時点での年齢です。

細部応募資格等につきましては、募集要項をご確認下さい。

インターネットご利用可能であれば、「自衛官募集」で「検索」。自衛官募集ホームページでご確認ください。

【お問い合わせ先】 ☎0265 - 22 - 2613（FAX兼用） メールアドレス：recruit1-nagano@pco.mod.go.jp  
〒395 - 0053 飯田市大久保町2637 - 3（飯田市役所に近い国合同庁舎1F）  
自衛隊飯田出張所



## 「地デジ」に関する無料相談窓口のお知らせ

平成二十二年三月十一日でアナログテレビ放送の終了まで五百日となりました。皆様のお宅では「地デジ」の準備はお済みでしょうか？

総務省 長野県テレビ受信者支援センター（通称：デジサポ長野）では、「地デジ」を導入したいが、受信できるかわからない、どのような工事をすれば良いのかわからない、アパートなど集合住宅に入居しているが、「地デジ」に対応しているかわからない、など「地デジ」に関するご相談や調査を無料で実施してまいります。相談は、平日午前九時から午後六時まで、電話で受け付けています。

### 相談窓口

総務省長野県テレビ受信者  
支援センター（デジサポ長野）  
☎〇二六・二三五・一九一一  
FAX〇二六・二三五・一四四〇

## 飯田警察署からの お知らせとお願い

飯田警察署管内の昨年中の振り込め詐欺被害は、貸します詐欺六件・

支払え詐欺一件の七件（被害総額三百七十万円）で、一昨年に比べて被害件数は減少していますが、依然として多額の被害が発生しています。

また、県下では昨年の秋以降、公立高等学校の同窓会名簿を使用したと認められる「オレオレ詐欺」、「支払い詐欺」等の被害や前兆事案が発生しています。

今後、厳しい経済情勢を背景とした新たな手口による振り込め詐欺事件の発生が予想されますので、家族でしか分からない「あいことば」を決め、身に覚えのない振り込み依頼のハガキ、メールや電話などがあっても、決して振り込むことなく、必ず家族・警察に相談してください。

飯田警察署 生活安全課  
☎〇二六五・二二・〇一一〇  
（内線二二二）

## 巡回労働相談窓口の ご案内

平成二十二年度巡回労働相談窓口を次のとおり開設します。雇用や労働条件などに疑問や悩みのある方、人事・労働管理上の問題などに悩みのある事業所の方は、お気軽にご利用ください。

### 巡回相談窓口 開設期日等

月	日	第1週	第3週
平成22年	4月	2日(金)	15日(木)
"	5月	7日(金)	20日(木)
"	6月	3日(木)	17日(木)
"	7月	1日(木)	15日(木)
"	8月	5日(木)	19日(木)
"	9月	2日(木)	16日(木)
"	10月	7日(木)	21日(木)
"	11月	4日(木)	18日(木)
"	12月	2日(木)	16日(木)
平成23年	1月	6日(木)	20日(木)
"	2月	3日(木)	17日(木)
"	3月	3日(木)	17日(木)

- 1 開設時期 左記日程により、毎月二回予約制で開設します。
- 2 開設会場 飯田勤労者福祉センター（飯田市東栄町三三〇八・一）
- 3 開設時間 毎回午後一時～午後四時
- 4 開設期日等（別表）
- 5 実施方法 南信労政事務所労働相談員が開設会場に向き、窓口相談を実施
- 6 実施主体 長野県南信労政事務所 飯田市
- 7 問い合わせ先（予約連絡先）
  - ・長野県南信労政事務所
  - 伊那市荒井三四九七 県伊那合同庁舎内（五階）
  - ☎（直通）〇二六五・七六・六八三三
  - ・飯田市産業振興支援課 労政雇用人材誘導係
  - ☎〇二六五・五三・六〇七八

## 阿智村消防団 平成二十二年 度幹部体制

三月十四日コミュニティ館において平成二十一年度年度末総会が行われました。長年にわたり苦勞頂いた、二九名の幹部・団員が退団し、九名の方に入団頂く中で、熊谷繁団長の下、平成二十二年 度がスタートし、団員数二七八名となりました。

活動は、火災を始め風水害などの発災時の対応はもちろん、普段からの防火や心配される大地震に備えるの予防消防にも力を入れています。自分たちの生命、財産は自らの力で守っていくことを基本に、地域住民の責務として、対象年齢になられている方は、消防団入団して頂き、一緒にの活動をお願いします。

現在、女性消防団員二名と一緒に活動しており、女性消防団員の入団も大歓迎です。



平成二十二年 度幹部は次の通り。



団 長  
熊谷 繁



副 団 長  
矢澤 貴弘

第1分団長	伊藤 昭
第2分団長	小池 胤
第3分団長	田中 彦
第4分団長	原 征一
第5分団長	原 琢磨
第6分団長	渋谷 幸彦
第7分団長	佐々木 孝治
第8分団長	櫻井 伸治
第1副分団長	原 幸治
第2副分団長	岡庭 充
第3副分団長	井原 成城
第4副分団長	園原 幸治
第5副分団長	小松 剛
第6副分団長	熊谷 安博
第7副分団長	住吉 映秋
第8副分団長	櫻井 一臣
旗 手	田原 克也
本部部长	塩澤 寛
技術部長	浜島 剛
ラッパ部長	笹島 勝俊
救護部長	渡邊 昭一
誘導部長	原田 雅之

## 5月27日(予定)から 大雨などの気象警報・注意報を 市町村ごとに発表します!!

気象庁では、平成二十二年五月二十七日(予定)から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。例えば、阿智村に災害発生のおそれがある場合、これまでは「長野県」、「長野県南部」、あるいは「下伊那地域」として、警報・注意報を発表していましたが、改善後からは、「阿智村」を明示して発表します。これによりお住まいの場所が警戒の対象となっていることがわかりやすくなります。また、大雨警報を発表する際には、特に警戒が必要な災害を、「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」のように警報名に併せてお知らせします。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるので、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ

(アドレス<http://www.jma.go.jp/>)  
や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>)に掲載する予定です。

問い合わせ...

長野地方気象  
台防災業務  
課 026  
・2331・三  
七七三

防災情報提供センター  
携帯端末用QRコード



## 労働者事業主間のトラブルを解決する「あっせん」をご利用ください

簡単な手続で、労働者・事業主双方が利用できます。(無料・秘密厳守)

こんなトラブル、ご相談ください  
・納得できない理由で突然解雇された

・説明なくパートの時給が下げられた

・配転命令に従業員が従わない

お問い合わせ

長野県労働委員会事務局  
026・2335・七四六八

# 村の健診を受けましょう

「最近、血圧測っていないなあ。」「自分の血糖値ってどれくらいだろう？」  
 病院に行かないとなかなか血液の検査をする機会はありません。  
 そこで！ 阿智村の健診を受けて、自分の体の様子を調べてみましょう。  
 20年度は30.3%、21年度は43.9%でした。  
 今年は50%の受診率を目指しています。



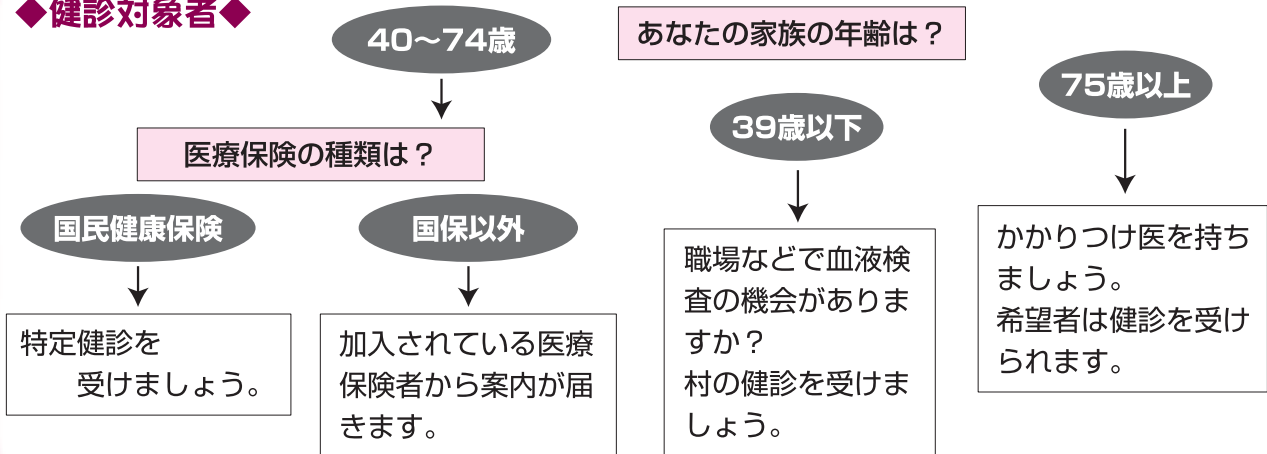
## ◆健診日程◆

- 8月2日(月) 伍和公民館
- 8月3日(火) 智里東公民館／智里西公民館
- 8月4日(水) 浪合コアホール
- 8月5日(木) 清内路公民館
- 8月6日(金) 伍和公民館／保健センター
- 8月9日(月) 保健センター
- 8月10日(火) 保健センター

## ◆健診費用◆

- 39歳以下の方 1,000円
- 40～74歳で国保の方 1,000円  
の自己負担が必要になります
- 75歳以上の方 自己負担はありません

## ◆健診対象者◆



## ◆健診内容◆

- 腹囲、体重、身長測定、
  - 血圧測定
  - 血液検査（血糖値、中性脂肪、  
コレステロール等）
- これらの検査で、肥満、高血圧、糖尿病、  
高脂血症のことがわかります。

## ◆こちらを受けてみませんか？◆

- ☆**セウス測定**  
筋肉量・脂肪量・筋肉と脂肪のバランス  
など測定できます。
- ☆**みそ汁の塩分濃度測定**  
いつも食べているみそ汁の塩分量を測定  
できます。  
自分は濃い味付け？ 薄い味付け？ 確認  
してみましょう。

## がん検診は該当年齢以上の村民どなたでも受けられます

阿智村は大腸がんを発症される方が他市町村よりも高い状況です。  
定期的に検診を受けることで、がんを早くに発見でき、早く治療して  
いくことができます。

### 結核検診（65歳以上）

昭和21年3月31日までに生まれた方

6月7日（月）～11日（金）

村内各カ所を巡回します

☆65歳以上の方は、年に一度は結核検診を受け  
よう法律で定められています。

※病院等で6ヶ月以内に胸部レントゲン検査を受  
けられた方は、今回受診の必要はありません。

### 胃検診・大腸がん検診（30歳～）

昭和55年までに生まれた方

6月23日（水） 伍和公民館

6月24日（木） 智里東公民館

6月25日（金） 智里西公民館

6月28日（月） 浪合コアホール

6月29日（火） 清内路公民館

6月30日（水） 保健センター

7月 1日（木） 保健センター

☆胃検診：バリウムを飲んで胃の状態をみます  
自己負担 1,500円（村補助2,490円）

☆大腸がん検診：便をとって検査します  
自己負担 500円（村補助970円）

## 乳がん・子宮頸がんを受診される方へのお知らせ

平成21年度より、ある年齢の方々に対して「乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン」を配布して  
います。20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった女性の方には「子宮頸がん検診」、40歳、45  
歳、50歳、55歳、60歳になった女性の方には「乳がん検診」を無料で受けて頂くことができます。  
この機会にぜひ受診しましょう。クーポン対象者以外の方は自己負担をお願いします。

### 子宮がん検診（20歳～）

平成2年3月までに生まれた方

7月 5日（月） 保健センター

7月 6日（火） 伍和公民館

7月 7日（水） 清内路公民館

7月20日（火） 浪合コアホール

7月21日（水） 保健センター

☆検診車による子宮頸がんの検査です。

自己負担 1,000円（村補助2,150円）

### 乳がん検診

マンモグラフィ検査（40～69歳 隔年）

昭和16年～44年の偶数年生まれの方

9月8日（水） 保健センター

9月9日（木） 保健センター

☆レントゲンによる乳がんの検査です。

自己負担 2,000円（村補助4,300円）

視触診検査（30歳～）

昭和55年までに生まれた方

9月上旬予定

☆視触診による乳がんの検査です。

自己負担 800円（村補助1,825円）

お問い合わせ 民生課 保健師 43-2220（内線 228・229）



# 阿智高だより

vol.25

阿智村の皆様 こんにちは。

今年の冬は暖かく、中庭の梅の花が一月に咲き始めました。桜の花は、入学式に合わせたように満開です。それでは、昨年度から新学期にかけての様子をお知らせ致します。

## 平成21年度

卒業式（3月6日）



卒業式



卒業式後



離任式（3月23日）



離任式



入学予定者発表（3月19日）



## 平成22年度

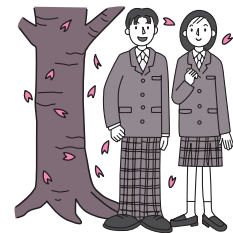
始業式（4月6日）



学校長あいさつ



新任職員紹介



入学式（4月7日）



入学式



入学式後

### これからの行事（1学期）

本年度もよろしくお願いします。

4月	5月	6月	7月
19日 クラブ結成式	15日・16日 南信総合体育大会	3日 漢字クラスマッチ	3日～4日 文化祭 棟祭(おうちさい)
28日 1年校外研修 (富士見台探索)	19日～21日 1学期中間テスト	5日・6日 長野県総合体育大会	22日～27日 保護者懇談会
30日 生徒総会	22日 PTA総会	10日 芸術鑑賞	28日 終業式
	26日～27日 春季クラスマッチ	14日 公開授業	
		17日～19日 地区PTA	
		22日～24日 期末テスト	



# 「アチ・リポート」

## 「一番清水」 信州の名水・秘水に 選定される



平成二十二年三月、清内路の「一番清水」が信州の名水・秘水十五箇所のうちの一箇所として選定されました。三月二十三日にはシンポジウムの中で管理されている一番清水の会が事例発表を行い、認定証を授与しました。

## 総合型スポーツクラブ 「チャレンジゆうAchi」では、 平成二十二年度の会員を募集しています。



チャレンジゆうAchi 「楽しいピンポン」

地域総合型スポーツとして、七年目を迎えた、チャレンジゆうAchiは「いつでも」「だれでも」「いつまでも」をモットーに、自分に合ったスポーツや文化活動を取り入れたクラブです。

今年度は、二十九の講座や、イベント・体験会などを用意し中でも新メニューとして剣道・太極拳・ウォーキング・ソフトボール・水彩画を取り入れました。詳細はチャレンジ通信に掲載しますのでお見逃しなく！

申し込み手続きは、三月に各戸に配布しましたクラブパンフレットの申込書に記入の上、ふくまるくんカードと年会費を持参して、中央公民館内チャレンジゆうAchi事務局までお越し下さい。（電話予約も可）

なお、二十一年度会員も更新手続きが必要となります。

ちっちゃな一歩が大きな元気と健康を生み出す村民みんなのクラブです。ご家族お友達を誘い合ってチャレンジしてみして下さい。

**お問い合わせ**

チャレンジゆうAchi事務局

☎四三・二〇六一

取引・証明用に使用する

## 「はかり」の定期検査のご案内

商品の売買に使用する「はかり」は、一年に一回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は阿智村を対象に左記の日程で定期検査が実施されますので、対象の「はかり」をお持ちの方は、必ず検査を受けてください。

なお、検査には、所定の手数料（検査代金）が必要です。

日時

平成二十二年六月一日（火）

・清内路支所

午前十時三十分

・中央公民館

午後一時～午後三時まで

・浪合支所

午後三時三十分

～午後四時三十分まで

お問い合わせ

地域経営課

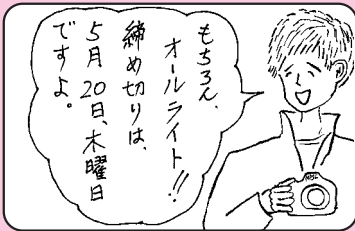
☎四三・二二二〇（内線一三三二）

または長野県計量検定指導課

☎〇二六三・四七・四〇〇六

## 締め切り迫る

年 金太郎



## あぜみち

念願であった浪合診療所に常駐医師が来て下さることになった。紹介を頼んであった国保連より連絡を受け、医師にお会いするため淡路島に車を走らせた。こ

ちらの事情をご説明すると、「私を必要とする処があればどこでも行きま  
すよ」と言ってお下さり、翌週には来村され、現地をご覧いただき、赴任  
されることを承知いただいた。様々な医療現場を体験された経験と、地  
域医療に対する強い思いをもった天野医師に感謝すると共に、村の健康  
の守り手をお願いしたい。

この三月をもって清内路中学校が五十七年の歴史の幕を閉じた。生徒  
数の減少によって地区のみなさんが苦渋の選択をされた。それぞれの思  
い出の詰まった学校の閉校は寂しいことであるが、子どものことを考え  
てのことであった。四月より阿智中学校の生徒として歩みはじめた清内  
路の生徒も、胸を張って共に学んでもらいたい。来年度は浪合平谷の生徒  
も一緒になる。教育委員会では、新たに加わる地区を盛った歌詞を校歌  
に加えた。新しい校舎と共に新たな伝統がつけられるよう期待する。(一)